

宮古島市 6次産業化・地産地消支援事業 (加工機材等導入補助)

事業の趣旨

本市で生産される農畜水産物の付加価値向上や地産地消を推進するため、6次産業化及び市内流通に取り組む者に対して、商品開発や規模拡大・販売促進に必要な加工機材等導入を支援する。

目的

生産者及び関連事業者の所得向上に繋げる

補助対象者：下記の要件を全て満たす個人・法人又は団体

- ①本市で生産された農畜水産物を加工し、市内流通に取り組む者（新規参入者含む）
- ②年度内に加工設備・機材の整備が完了できる者
- ③本市で生産された農水産物の加工原料確保の目処が得られる者
- ④個人にあっては、本市に住所を有し居住している者、法人又は団体にあっては、本市に主たる事業所を置いている者
- ⑤本市の公的義務(市税等の納付)を果たしている者

補助対象機材・経費

◇農水産物の加工に必要な設備・機材等

例) ①野菜裁断機 ②電解水生成装置 ③真空包装機
④乾燥機 ⑤急速冷凍機 ⑥冷蔵庫 ⑦冷凍庫 等

補助金額

◇対象経費(機材導入に要する経費(消費税を除く))
の50%以内(上限200万円)

事業のイメージ

宮古島市



① 事業実施計画書提出

現地調査及び審査

② 補助金交付内定通知

③ 補助金交付申請

④ 補助金交付決定

⑤ 事業完了報告

⑥ 補助金額の確定

⑦ 補助金請求

⑧ 補助金交付

⑨ 事業実績報告

事業者

起業家

